

実用新型特許と損害賠償額 ～法定賠償による損害賠償額の決定～ 中国知的財産権訴訟判例解説（第35回）

広東美的制冷設備有限公司
原告

寧波Aux空調有限公司
被告

河野特許事務所 所長・弁理士 河野 英仁

1. 概要

中国では膨大な数の実用新型特許出願が無審査で登録されており、特許権侵害訴訟も数多く発生している。

本事件ではエアコン内部の風道構造について実用新型特許が付与されており、特許権侵害が認定された。損害賠償額の立証が困難であったことから原告は法定賠償を選択し、人民法院は法定賠償額の上限である100万元（約1,800万円）を認める判決をなした。

2. 背景

(1) 特許の内容

広東美的制冷設備有限公司（原告）は「双貫流風道構造及び垂直空調器室内機」と称する実用新型特許を所有している。特許番号はCN203404925（以下、925特許という）である。925特許は2013年7月26日に出願され、実体審査を経ることなく2014年1月22日に登録された。

925特許は対称位置に設けられた2つの渦形状の風道構造に関する技術である。請求項1は以下のとおり。なお番号は筆者において付した。

請求項1

双貫流風洞構造において、
一体成型の渦巻型モジュールと、
前記渦巻型モジュールに組み立てて接続されるカバープレート24とを備え、
前記渦巻型モジュールは、渦巻本体16を含み、
前記カバープレート24は後渦舌部品241を含み、